

第36回（令和7年度）手話通訳技能認定試験 実技試験  
受験者の解答状況について【審査担当委員からのコメント】

1. 「聞取り通訳試験」

聞取り通訳試験について、受験者の訳出に以下のような傾向が見られた。これらは、今回の『受験の手引』4頁に記載の「5. 【実技試験】出題基準等（1）聞取り通訳試験採点評価」における、「正確さ」および「技能」という観点に基づいたもので、ここでは顕著な特徴について取り上げる。

（1）訳出した手話が文として成立していない

① 主語や目的語等が曖昧になっている

例：「メールでもお伝えしましたのである程度ご理解いただいているかと」について、  
<メールする>の主語は司法書士にあたるが、<理解する>の主語はろう者となる。視線やRS（ロールシフト）※1、指さし等を伴わない訳出のため、<理解する>の主語が司法書士のままとっている。

例：「誰かと競う」を、視線等を伴わずに表しているため、「テスト」「試合」等の名詞に読み取れる。

② 単語を羅列している

例：「必要な書類は相続人全員の戸籍謄本と住民票、印鑑証明書などが必要になりますので、こちらの資料をご確認ください」について、適切な視線や指さし等を伴わない訳出のため、<必要な書類>と<こちらの資料>が同一物と読み取れる。

例：「(代価を) 受け取った側」を、RSや指さし等で明示していないため、贈与税が発生するのは代価を支払った側と読み取れる。

例：「脚より手の方が大きくて、1対9とも2対8とも言われています」について、大きいのは手なのか、脚なのか曖昧になっている。

③ 文末を体言止めで終わらせている

例：「相続のご相談ですね」を、<相続/相談>と表して訳出を終わらせており、<ですね>が抜けているため、主語を述べている途中なのか、独り言なのか、ろう者に確認をしたいのかが曖昧になっている。

例：「兄弟相続ですと1.2倍の税額になります」を、<兄弟/1.2倍>と表わして訳出を終わらせており、<税金を払う>等の動詞が抜けているため、何の1.2倍なのかが読み取れない。

## (2) 適切な語句に訳出していない

### ① 単語の選択が適切ではない、または品詞が異なっている

例：〈相続〉を、2回下げて（ワンバウンドさせて）表しており、孫への相続と読み取れる。

例：「相続人全員」の「全員」を、〈全部〉と表している。

例：「売却して」を、〈買う〉と表している。

### ② CL表現※2の形状等が異なっている

例：「ゆっくりゆったり」や「長く泳ぐ」を、NM表現（視線や首・肩の動きなど）※3なしに表しており、主題が曖昧になっている。

例：「水面ギリギリでキック」を、〈水面上でキック〉と表しており、身体が空中に浮かんでいるように読み取れる。

### ③ 時制の表現が抜けている、または異なっている

例：「先日、メールでもお伝えしました」について、「先日」等の表出がなく、今の話と読み取れる。

## (3) 見やすさが意識されていない

### ① 終始口型をつけている、または終始口型を全くつけていない

例：手話を表出せずに口型のみで表出している箇所がある。

例：全体的に手話よりも口型を強調した表現になっており、口型の読み取りが求められる。

例：終始口型がついておらず、「相続」「クロール」等の必要な主題やワードが伝わらない。

### ② 視線が正面を向いていない

例：終始斜めに視線が向いているなど、カメラ目線になっていない。

### ③ 利き手が混在している

利き手がどちらかに統一されていない。

例：「兄弟相続」について、〈兄〉を右手で表し、〈相続〉を左手で表しているため、兄弟でない別の相続と読み取れる。

例：〈相続〉を右手で表し、〈税〉を左手で表す。

### ④ 手話がわからない箇所で苦笑いをしている

うまく表現できないときなどに、苦笑いをすることは、通訳中の行為としてふさわしくない。

#### (4) 話の展開・論理が伝わらない

##### ① 話の切り替わりが伝わらない

例：「お悔やみ申し上げます」を、前文との間にうなずき等を入れずに「すみません」<残念><悲しい>等と表しており、「相続してすみません」と読み取れる。

##### ② 話の展開が伝わらない

例：「他には、一人が相続して、その代価を他の相続人に」について、<他>の方法（提案部分）と<他>の相続人を続けて表しており、1回目の<他>と2回目の<他>が同じ意味に読み取れる。

例：「かなり力が必要」を、<力/必要>と直訳しており、<力強くバタ足/必要>等、力の説明を補っていないため、結論が曖昧な訳出になっている。

被通訳者にとって、訳出された手話を読み取り、理解するためには、手話の文法に則り、「表現力」「円滑性・速さ」を伴った文が適切に表されているかが、ポイントのひとつとなる。ただ手や口を動かすのではない、手話としての文法を意識した訳出が求められる。

また、話の意味や意図をつかんだ上で、「正確さ」を損なわない訳出になっているか、展開・論理が伝わるかも重要となる。

上記内容を今後の学習の一助にいただければ幸いである。

※1：社会福祉法人全国手話研修センター（2023）『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』では、「ロールシフト」について「過去の自分や別の人の役割を演じること」（120頁）としている。松岡和美（2015）『日本手話で学ぶ手話言語学の基礎』では「RS」と表記し、「ロールシフト・レファレンシャルシフトと呼ばれる」と述べている。ここでは、「RS（ロールシフト）」と表記する。

※2：CLは、英語の Classifier を略した語で、日本語では「類別詞」「分類辞」等と訳されている。ここでは、社会福祉法人全国手話研修センター（2023）『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』に記載の「物の形や動き、物を動かす様子を手話で表すCL表現」（96頁）に沿って「CL表現」と表記する。

※3：社会福祉法人全国手話研修センター（2023）『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』では、「文法としての表情」について「眉や頬、口、視線、体などの使い方」（39頁）としている。第36回（令和7年度）手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）『受験の手引』（4頁）の「5.【実技試験】出題基準等（1）聞取り通訳試験採点評価」における、「技能」のうちの「円滑性・速さ」についての記述では、「視線や首・肩の動きなど」と表記しており、松岡和美（2015）『日本手話で学ぶ手話言語学の基礎』では、「NM 表現」としている。その

他、「NMs」「非手指標識」「非手指動作」「非手指表現」等の呼び方も見られる。ここでは、「NM表現（視線や首・肩の動きなど）」と表記する。

## 2. 「読取り通訳試験」

読取り通訳試験について、受験者の訳出に以下のような傾向が見られた。これらは、今回の『受験の手引』5頁に記載の「5.【実技試験】出題基準等（2）読取り通訳試験採点評価」における、「正確さ」「表現力」という観点に基づいたもので、ここでは顕著な特徴について取り上げる。なお、過去に掲載した「審査担当委員からのコメント」に記載の課題も引き続き見受けられたため、合わせて意識していただきたい。

### （1）通訳場面にそぐわない語彙の選択をする

問題の冒頭で、通訳場面や内容等、基本的な情報が文字により提示されるが、これが適切に活かされず、「『誰が』『誰に』話しているか」「どのような通訳場面か」を意識しない訳出をする。また、キーワードが正しく伝わらない訳出をする。

例：（提示されたキーワード「資産運用」を用いず）「財産分与」「遺産相続」

例：（話者である講師のそれと異なるレジスターで）「みなさあ～ん」

例：（話者が教えを請う立場であるにも関わらず、強い口調で）「説明してください」

### （2）いわゆるラベル読みをする（特にRSを用いた文）

#### ① ラベル読みの結果、日本語文として成立しない

例：（医師や薬剤師からの説明をきちんと聞いていないという場面で）

「はいはい、わかったわかった、3回、いや1回いいやと言って」

例：（異なる種類・数の薬を飲むという場面で）「朝3昼1夜2飲む飲む飲む」

#### ② 例示のラベル読みに終始し、文意を訳出しない結果、言いたいことが伝わりにくい

例：「次に同じ薬をもらう時、私の家に残りがあって10で、30もらう時20に減らす相談ができます」

### （3）論理・展開が正しく伝わらない訳出をする

#### ① RSを用いた文について、主語を読み間違える

例：（医師や薬剤師からの指示通りに服用していないという場面で）

「医師や薬剤師が、1回や2回飲まなくていいですよと言って」

※本来主語は「自分」だが、指示があったかのように訳している

② RSを読み落とし、文意が異なる文として訳出する

例：(RSを用いて「治ったと思って薬を飲むのを止めてしまい、薬が余ってしまう」と表出している場面で)「病気が治って薬が途中でいらなくなって余ってしまう」

③ 誤った時制で訳出する

例：(生命保険の加入を検討している段階で) 生命保険で資産運用を始めています。

④ 異なるモダリティで訳出する

例：(薬を減らしたり他の薬に変えたりという「相談ができる」と述べる場面で)  
「薬を減らすことができる」「他の薬に変えることができる」

例：(相談することを「勧める」場面であるにも関わらず「命令」し)  
「相談してください」

例：(相談の中で事実を「確認」する場面であるにも関わらず「断定」し)  
「これを為替差益と言います」

⑤ 知識や思い込みにより、理解が適切ではない訳出をする

例：(仮定の話をしているにも関わらず、近年の円安傾向に引きずられ)  
「今、円安なので」

⑥ 文の構造が異なる訳出をする

例：(病院でもらった薬が余るという経験の有無について尋ねる場面で)  
「病院の薬が余ってますよね」「病院の薬の残薬がありますよね」

例：(薬が余るのは問題だと述べたあと、なぜ薬が余るのかを説明する場面で)  
「薬が余るのがなぜ問題なのかを説明します」

⑦ 段落または問題文全体の構造や論理を考慮しない訳出をする

例：(「薬を飲み続けても治らないから飲むのを止めてしまう」と述べている場面で)  
「薬を飲み続けるとなかなか病気が治らないので、飲むのを止めてしまう」

例：(指示代名詞について、問題文全体の流れを踏まえた適切な日本語に換えずに訳出し)「円だけで貯金すると円が下がって損をします。だけではなく、ドルもしていれば利益が出ますよね」

手話から日本語に通訳する際、自らの頭の中で「理解」のフィルターを通すことは必須である。その上で「その内容は話者の立場や物事に対する態度と一致しているか」「起点言語と等価な完成した日本語文になっているか」を、声を出す前に自ら検証できることが、正確な通訳においては重要である。ぜひ日々の通訳トレーニング、通訳実践の中で意識していただければ幸いである。

以上